平成26年度第2回　大阪府青少年健全育成審議会　議事概要

■日　時　　平成26年11月14日（金）午後2時～午後4時

■場　所　　日本赤十字社大阪府支部3階　302会議室

■出席者　　石橋委員、一村委員、伊藤委員、内海委員、岡本委員、角野委員（会長）、金田委員、木村委員、松風委員、杉内委員（代理乾）、鈴木委員、園田委員、高沼委員、辻本委員、冨田委員、福田委員、古川委員、宮本委員、矢橋委員

（五十音順）

■内　容

事務局　　　大阪府青少年・地域安全室長の室井でございます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろから青少年の健全育成、非行防止につきまして多大なるご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

　　　　　　現在、大阪府ではこども・未来プラン後期計画に基づき困難を有する青少年の自立支援や居場所づくり、青少年を取り巻く有害環境の浄化、少年サポートセンターにおける立ち直り支援など、青少年施策を総合的に推進しているところです。この計画は平成22年度に策定し、乳幼児から青年期まで子どもの成長段階に応じた施策を体系的に位置付けているものですが、平成26年度までが計画年度となっております。このため、来年度、平成27年度を初年度とする後継計画の策定に向けまして、これまでと同様、計画全体については福祉部所管の子ども施策審議会でご意見をいただいておりますが、青少年に関わる施策は、この青少年健全育成審議会にてご意見をいただき、子ども総合計画に反映していきたいと考えています。

　　　　　　本日は、後程この子ども総合計画に盛り込みたいと考えております青少年施策の方向性や重点的な取組の案をお示しさせていただきます。

ご承知のとおり、少子化の進展やスマートフォンの普及に伴うネットトラブル、若年者の厳しい雇用情勢、子どもの安全・安心、ひきこもりや中退・不登校の問題の深刻化など、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しております。

　　　　　　本日は、委員の皆様方に、青少年の問題について忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局　　　本審議会の定数は25名で本日出席の委員は18名です。審議会規則第5条2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。本日の配布資料については、次第、審議会規則、審議会委員名簿、配席表、資料１から資料３及び参考資料１～５までをお配りさせていただいております。それから、少年課からの追加資料です。資料等は、おそろいでしょうか。

　　　　　　本日出席の委員の皆様のご紹介は、時間の都合上お手元にお配りしております委員名簿及び配席表で替えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次第によりまして議事を進行してまいりたいと存じます。この後の進行につきましては、角野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

会長　　　　角野でございます。本日の審議よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思いますが、後ほどみなさま方からご意見をいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。議題は「大阪府子ども総合計画について」でございますが、まずは青少年施策の方向性について事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局　　　大阪府青少年課の河野です。委員の先生方も多くの方が変わられたということで、まずは参考資料5にお目通し願います。大阪府子ども総合計画策定スケジュールということで、子ども総合計画については、25年度から議論させていただいております。子ども施策審議会では8月に報告し、青少年健全育成審議会の委員の方には7月に説明させていただいておりまして、26年1月に青少年課でアンケートを実施しまして、その内容も含めて計画に盛り込むという形をとっております。26年1月に子ども施策審議会の計画策定部会で中間まとめを出しております。これは参考資料2になります。それをもとに、26年2月に青少年健全育成審議会でご議論いただいております。これは中間まとめに関する議論です。その時にいただきました先生方の意見内容が参考資料4に取りまとめております。各委員の先生方に意見をいただきまして、できるだけ計画の本体に盛り込むような形で作業をしております。現在計画策定部会で素案を検討していただいて、概ねまとまりが出てきております。今回当審議会でご議論いただいて、これが終了しましたらパブリックコメントにかけて府民の方の意見をいただいて、成案にしていきたいと考えております。

参考資料1にお目通し願います。前回もそうですけれども、青少年施策の方向性について説明の後、ご議論していただいております。参考資料1の右側は青少年に関するアンケートで、26年1月に1,840名の回答をいただき、内容を精査しております。

左側の青少年施策の方向性ですけれども、ご存知のように、平成22年度に子ども・若者育成支援推進法という法律ができております。これは、主に児童虐待とかいじめとか、子ども・若者をめぐる環境が悪化して難しい問題が出てきて、またニート、ひきこもり、不登校、発達障がいなど子ども・若者の抱える問題が深刻化してきたことを踏まえまして、子ども・若者育成支援推進法というのができております。主には、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備が法の中に盛り込まれています。この法を受けまして、国で子ども・若者育成支援推進大綱、いわゆる「子ども・若者ビジョン」ができております。これも、法の背景と同じですが、状況認識としてグローバリズムの進展や情報化、最近では特にスマホとかインターネットのこともあります。さらに雇用環境が非常に厳しいということで、フリーターやニートの高止まり。さらに経済的格差の広がりということで、この当時から子ども貧困に関する問題がクローズアップされています。あとは家庭の問題や地域の養育力の低下ということがありまして、重点課題として、困難を有する子ども・若者やその家族を支援するための取組、地域における多様な担い手の育成、すべての子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身に付けるための取組という課題が提示されています。基本的方向性としては、困難を有する子ども・若者やその家族を支援。特にニートとかひきこもりといった働ききれない若者が増えてきているということで、そのあたりを支援していくことや社会全体で支えるための環境整備でありますとか、すべての子ども・若者の健やかな成長の支援です。

こういった国の方向性や青少年に関するアンケートを踏まえまして、前回大阪府における青少年施策の方向性ということで、まず第1点目は困難を有する子ども・若者やその家族を支援していこうと。2つ目に社会全体で支えるための環境整備。3つ目にすべての子ども・若者の健やかな成長を支援。このような方向性を平成27年4月策定予定の子ども総合計画に反映させていくことを、前回の審議会でご了解いただいております。主にはこのような形で方向性を示しております。

会長　　　　前回の審議会で了解済みであるということを前提としまして、大阪府子ども総合計画の全体像についてご説明をよろしくお願いいたします。

事務局　　　子育て支援課の竹井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方は子ども総合計画の全体のとりまとめを当課で担当しておりますので、計画の全体像についてご説明させていただきたいと思います。

　　　　　　お手元の資料1をご覧ください。子ども総合計画の概要（案）ということで、全体像についてまとめておりますので、こちらでご説明させていただきます。

　　　　　　大阪府子ども総合計画につきましては、昨年の8月から大阪府子ども施策審議会で議論をスタートしました。これまでの経緯については、先ほど青少年課の河野補佐から説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

　　　　　　この子ども総合計画は資料1の右上の四角囲みのところに計画の性格ということでまとめておりますように、さまざまな法定計画としての性格を持つものです。計画の期間につきましては、同じ四角囲みの中に記載しておりますとおり、本体計画は10年間、その下にぶら下がる事業計画は5年間にしたいと考えております。

　　　　　　また、この子ども総合計画については、現行のこども・未来プラン後期計画の理念を継承するというものでもございますので、資料の真ん中あたりですが、基本理念としては「次代を担う子ども・青少年が、ひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪」という現行計画と同じものにしております。説明が少し前後いたしますけれども、その基本理念の上の四角のところで、計画の策定にあたりましては、現在の大阪の子どもを取り巻く環境や課題といたしまして、子どもや若者、家庭、社会などか抱える課題を5つに整理しております。これらの課題を踏まえまして、資料の下半分に記載しております3つの基本方向とそれぞれの取組の方向性を定めております。具体的に順番にご紹介いたしますと、まず左下の１．若者が自立できる社会、隣の２．子どもを生み育てることができる社会、さらにその隣の子どもが成長できる社会の3つの社会ごとに取組を整理しております。それぞれの考え方や重点施策につきまして、概要を順番に説明させていただきます。

　　　　　　まず、１．若者が自立できる社会です。この若者の自立が3つの基本方向のうち、一番最初に来ておりますのは、次代を担う子ども、青少年に対して世代の切れ目なく支援を行っていくということを考えましたときに、若者が自立し、その若者が社会の一員として子どもを生み育て、その子どもが健やかに成長して再び若者として社会に参画していくという循環を意識し、この計画で実現していきたいと考えるからです。その上で改めて、子ども・若者の自立を図っていくための取組の方向性ですが、若者が社会の一員としての役割を果たすために、企業、学校等の関係機関の協力のもと、若者の自立支援などを進めるとともに、次代の親になるなど自らの意思で将来を選択できるよう支援していきたいと考えております。そのための重点施策としては、学校でのキャリア教育の充実、若者の就職支援、子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進に努めてまいりたいと考えています。

　　　　　　次に、真ん中の子どもを生み育てることができる社会についてです。子どもを生み育てやすい社会を実現するための取組の方向性といたしましては、支援の充実により、家庭の養育力を補完し、高めていくとともに、子育てしやすい環境を整備することにより、必要なときに必要なサービスを受けることができる体制の確保などを進めてまいります。重点的な取組といたしましては、安心して子どもを産むことができる保健・医療環境づくり、家庭と地域がともに養育力を高めることができるよう、地域と一体となった子育てしやすい環境づくり、さまざまな支援が必要な子どもや家庭に対し、支援を必要としているときに必要な支援が行き届く体制づくりを推進してまいります。重点施策としましては、保健、医療の環境づくりの観点からは、安心して妊娠・出産できる仕組みの充実。次に子育てしやすい環境づくりの観点からは、地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援、就学前の子育て支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現。次にさまざまな支援が必要な子どもへの支援の観点からは、ひとり親家庭等に対する就業支援の充実、児童虐待の防止の取り組み、社会的養護体制の整備、障がいのある子どもへの支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

　　　　　　最後に一番右下の３．子どもが成長できる社会についてです。ここでの取組の方向としては、子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが、粘り強く果敢にチャレンジすること、自立して力強く生きること、自律して社会を支えることができるような人づくりを推進します。そのための重点的な取組としまして、すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援をすることや、子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援してまいります。重点施策としては、学力向上の取り組みの推進、豊かな心を育む取り組みの充実、幼児教育・保育、子育て支援に関わる人材の確保及び資質の向上、就学児童の放課後対策、子どもの貧困への対応、青少年の健全育成、少年非行防止ネットワークの構築促進に努めてまいりたいと考えております。

　　　　　　以上の整理や考え方に基づきまして、具体的な取組や目標を設定する事業計画を策定の上、

　　　　　各取組みの推進に努めてまいります。

　　　　　　以上簡単ではありますが、子ども総合計画（案）の全体像についてご説明させていただきました。私からの説明は以上です。

会長　　　　ありがとうございます。大阪府子ども総合計画の全体像をご説明いただきました。これは年内にパブリックコメントを実施して、来年3月に策定予定ということでよろしいですかね。

　　　　　　それでは、総合計画の中に位置づけている青少年施策に係る部分というのをご説明願います。

事務局　　　先ほど参考資料１で説明させていただきましたように、柱建てとして3つ挙げさせていただきました。困難を有する子ども・若者やその家族を支援、社会全体で支えるための環境整備、すべての子ども・若者の健やかな成長を支援という3つで、これを資料２、資料３の子ども総合計画本体計画案と事業計画案に盛り込んでおります。

　　　　　　まず、資料2本体計画案の35ページをご覧ください。本体計画案は比較的簡単な文章で抽象的に書いております。個別の取組３で、子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進を盛り込んでおります。現状からみた課題としては、社会的自立に困難を有するひきこもり等の青少年に対して、市町村やNPO等と連携した地域支援ネットワークをつくり、地域における支援を強化することが求められています。また、中退・不登校生徒に対する支援を強化する必要があります。取り組み項目とその方向性は、困難を抱える青少年に対する市町村と連携した地域支援ネットワークの構築です。予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組みを、市町村や民間団体と連携しながら実施します。ご承知のように、大阪では高校の中退者や不登校者がワーストで、ひきこもりやニートを含めて就労につけない若者が増加してきている状況で、地域、特にノウハウを持った民間機関、NPOと連携した体制づくりを図っていかなければならないということで、ネーミングとしては子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進という項目を本体計画に盛り込んでいます。

　　　　　　次に、47ページの個別の取組２１子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止です。このあたりは、室の治安対策課の部分もありますが、一括して説明させていただきます。

　　　　　　現状からみた課題としては、府内の刑法犯全体の認知件数が減少傾向にある中、子どもが被害者となる犯罪やその前兆となる声かけ等事案は増加傾向にあり、警察による取り締まりの強化に加え、地域の見守り力を高めるなど社会全体で子どもを犯罪から守るための取り組みの強化が必要です。さらに、大阪府の刑法犯少年の検挙・補導人員は全国第２位であり、とりわけ、刑法犯少年の検挙・補導人員の２人に１人が中学生であり、大阪の少年非行の特徴となっている中、 非行など問題行動を防ぐ取り組みを強化する必要があります。取り組み項目とその方向性ですが、一つ目は子どもの安全確保の推進です。地域安全センターの設置促進や青色防犯パトロール、防犯カメラの普及促進等による地域防犯力や見守り力を向上させ、地域で子どもの安全を守る取り組みを進めるとともに、子どもを性犯罪から守る条例に基づく取り組みを着実に進めます。二つ目は非行など問題行動を防ぐ施策の推進です。少年サポートセンターを設置、運営するとともに、各市区町村にボランティア、教員、ＰＴＡ等による少年非行防止活動ネットワークの構築促進に取り組みます。

　　　　　　続きまして48ページですが、個別の取り組み２２　青少年の健全育成の推進です。現状からみた課題としては、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じて有害環境を浄化するため、青少年健全育成条例を改正、運用して青少年の健全育成を推進していますが、近年はスマートフォンが急速に普及し、インターネットを介して青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれることが後を絶ちません。この対策としては有害情報を遮断するフィルタリングサービスの利用が効果的ですが、その利用の判断は保護者に委ねられており、近年フィルタリング利用率が伸び悩んでいることが課題です。青少年を取り巻く環境が厳しさを増す中、広い視野と見識を持ち、社会の一員としてたくましく成長するための健全育成に向けた取り組みが求められています。取り組み項目とその方向性としては、一つ目が、青少年を取り巻く社会環境の整備です。青少年が有害情報にふれることがないようにフィルタリング手続きの厳格化に取り組むこととあわせて、警察や教育委員会等の関係機関と連携して保護者や青少年に対してフィルタリングの利用促進及びインターネット・リテラシーの向上に努めます。二つ目は、青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護です。青少年の健全な成長を阻害するわいせつ行為等から青少年を保護する取り組みを進めます。三つ目は青少年の健やかな成長を促進です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、グローバルな視点で考え、行動できる青少年の育成を図るための新たなモデル的な取り組みを青少年団体と協働して継続的に展開します。

　　　　　　このような形で、本体計画、事業計画に盛り込んでおりますので、ご審議の方よろしくお願いいたします。

会長　　　　ありがとうございます。少し難しい言葉も出てきましたので、最初にここのところをもう少し説明してほしいというご質問から受け付けたいと思いますが、いかがですか。

　　　　　　では、私の方から。府民が見たときになかなかわかりにくい言葉もありますので、たとえば今の説明の中にあった「インターネット・リテラシー」はどういうことを想定しているのでしょうか。「リテラシー」という言葉は幅が広いので、ここは情報モラルの話かなと思ったりもしているのですが、いかがでしょうか。

事務局　　　ネットの問題は非常に大きな問題になっておりまして、生徒さんや学生さんが適切な使い方がなかなかできないということがありまして、事件に巻き込まれる事案が増えています。インターネットを適切に使いこなす能力を高めることによって、そういう事件に巻き込まれる子どもを減らしていこうという取組を進めているところです。

会長　　　　なるほど、わかりました。今日もニュースでiphoneのOS8で余計なアプリをインストールすると、情報が流出するというのが出ていました。こういった不正アクセスに巻き込まれないために、ということですかね。

事務局　　　ご指摘のとおり、ネットリテラシーとはネットを正しく活用する力を養うことだと考えています。近年、ネットトラブルは、子どもたちの間で多様な形になって発生しています。たとえば、性暴力被害のおそれがあるコミュニケーションアプリを通じた見知らぬ大人との出会いや、ネットいじめ、画像の流出、ゲームの高額課金などです。これまで、学校は「携帯やスマホを持ち込ませない」ということを対策の柱にしてきました。しかし、中学生、高校生だけでなく小学生も含めて携帯やスマホは急速な勢いで普及しています。こうした状況においては、学校に持ち込ませないという対策だけでは限界にきています。むしろ、学校現場でも、生徒が遭遇する様々なネットトラブルに対して、生徒自身が自らトラブル回避できる対応できる能力を高めていくこと、すなわちネットリテラシー教育を進めていくべきだと考えています。また、そのためには、先生たちもネットトラブル回避に必要な情報やスキルを身につけ、それを生徒にうまく伝えていただくということも必要になります。現在、青少年・地域安全室では、教育委員会やネット事業者とも連携いたしまして「ネットトラブル回避研修教材」の作成を進めており、学校で活用していただきたいと考えています。こうしたネットリテラシーを高める取組みも計画には反映させていきたいと考えております。

会長　　　　大変よくわかりました。他にご質問はございませんか。

事務局　　　若干補足して説明させていただきたいのですが、資料３事業計画の36ページですが、関係するところとしましては、取組項目21で青少年を取り巻く社会環境の整備で青少年健全育成条例の運用というのがありまして、その中でインターネット利用環境の整備という具体的な取組をしております。インターネット上の有害情報閲覧防止の努力義務というのも条例で定めておりまして、青少年は判断能力が未熟ですので、インターネット上の有害情報にアクセスしないようなネットリテラシーの向上を図っております。このような取組に関して、携帯電話事業者や販売店に働きかけをしております。

　　　　　　その下には、携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止の取り組み及び教育・啓発があります。携帯電話事業者や府警、府教委と連携して、保護者に対してフィルタリングサービスの周知徹底を図るとともに、青少年が賢く安全にインターネットを利用できるようにするため、教育啓発活動を展開しているところです。

会長　　　　ありがとうございます。青少年が被害者にも加害者にもならないという観点からのリテラシーのご説明がありました。

　　　　　　他に質問がなければ、ご意見の方に移りたいと思います。後程わからないことが出てきましたらご発言をお願いいたします。

　　　　　　それでは、この子ども総合計画の中の青少年育成に関する部分を重点的に説明していただきましたので、それらに関してのさまざまな観点からの意見を頂戴したいと思います。順番にご意見を頂戴したいと思います。

委員　　　　現在、各市町村の子ども会活動の活性化を目指して活動しております。私はこの６月から理事長に就任させて頂いたのですが、就任と同時に大阪府下43市町村の内大阪市と千早赤阪村を除く41市町村へご挨拶に回らせて頂きました。

　各市町子連の会長あるいは行政の担当課長、市長、町長に各市町村で抱えている問題等々伺って、その中で府子連として市町子連の活動にどういう形で参画していけるか検討しています。意見交換の中では基本は家庭なんだと、各家庭で子育ての基本的な部分をしつけや教育も含めてまず家庭でしっかりと指導して頂かないとなかなかうまく子ども会活動に参画してもらえないのかなという意見が多かったと思います。今親御さんが子ども会の役員であったり、地域の自治会の役員であったり、PTAの役員であったりということになりたくない親御さんが大変増えているために役員がなかなか育たないということも問題になっていると聞いています。

　一昨日、各市町村で青少年リーダーをされている代表の皆さんに集まって頂いて、意見交換・情報交換を致しましたけれども、リーダーの皆さんも大変お困りのようで、活動拠点がなくなってくる。一番の例が森ノ宮の青少年会館がなくなったり、あるいはキャンプ場が減っていっていて、青少年活動の場がどんどん減ってきている。会議一つ開けないという様な状況の中で、青少年の支援ということとは違う方向に進んでいるのかなというような意見もございました。ですから、少しとりとめもない話になってしまいますけれども、子ども会と致しましては一番大切なことは地域の自治会の中でどういう形で子ども達を育てていけるのかということが、大きな課題なのかなと思います。

委員　　　　私は、以前社会教育で子ども達のキャンプとか、子育ての支援を職としておりましたけれども、委員からお話があったように、やはり集まる場というか、居場所作りというか、そういうところももう少しきちんと整備されたらという気がします。特に場所だけがあるというだけではなくて、野外で何もなくという集まりではなくて、ここに来たら誰かがいるという場所に設定があればいいなと、概ね大阪は減ってきているのでそういうところと、そこから今のひきこもりのお話、それから健全育成もそうなんですけれども、どうしても大人が子供たちに若者にというよりかは、子ども達同士、若者同士の機会の場に焦点を当てた方がいいんじゃないかなと思って聞いておりました。学校の先生が子供たちにというよりかは、高校生が小学生にとか、今いろいろなところでスマートフォンの取組みはされていまして、大学生が小学校に行っていろいろビデオを使ってお伝えするという機会が増えてまして、どうしても年齢の高い人が行くとなんとなく強制的なものがあったりとか、素直に受け止められないお子さんも多いなという気が見ていて思いますので、よかったら年齢の比較的近い中学生が小学生に、高校生が中学生にというような機会の場ということで盛り込んで頂いた方がいいかなと思います。それにはどうしても学校の先生との協力とか、地域との連携が必要になってきますのでそこも連携が必要かと思います。

委員　　　　私たちはコンビニエンスストアを中心としてセーフティステーション活動ということを10年前からやっております。これはどういうことを目的としているかというと、大きい目的としては社会貢献の一環としてやっているのですが、取組みの一つとして女性・子どもあるいは高齢者の駆け込みの対応していこうということ。もう一つが青少年の環境の健全化の協力をしていこうという取組みをしていくということです。本日のテーマですが、全体のこども総合計画としてはきちんとまとめられていると思っておりますが、先程からも出ております地域ぐるみという中で、事業者とどのような連携が出来るかということも少し考えて頂ければと思っております。例えば私達は子どもを守るという意味でまず非行に走らせないという意味でいろんな課外体験をさせるとよいのではないかと思うところで、例えば私達は今体験学習を積極的にやっています。これは小学生はもちろん、そして中学生も対象としてやっているのですけれども、例えば昨年の実績でも１万142件の受け入れがありまして、かなり中学生だけの受け入れがありまして、こういう体験学習をさせるということによって終わった後には大変勉強になったと、それからやっぱり自覚が出たということや、親からもお礼の手紙も頂戴しています。こういうことで私達も多くの教育が出来るのではないかなと思っておりますし、また特にこの健全化への取組みということで、私達売る側の立場としては、お酒・たばこあるいは成人向け雑誌といったものについても未成年者に購入しない様にしていこうということで、未成年者に対する年齢確認ということを取り組んでいるところです。また、たむろといったことについても、府警の方と連携しまして、声掛けをして子どもたちに家に帰って頂くということもやっていますので、是非具体論といったところに入ってきたときに、事業者との連携ということで計画案を作って頂ければと思います。

委員　　　　最近の少年非行については本体の４６ページに書いてある通りなんですけれども、実は最近の非行の特徴の中で、２人に１人が中学生であると。これは触法少年といいまして、14歳に満たない少年ですけれども、その子たちがですね、全国に比べて大阪は32年間ワースト１です。非常に早い時期から非行に走っていると。それともう一つ再犯少年というのが全国平均よりも高い。それはなぜかというと個別で家庭裁判所の調査員と意見交換しましたら、大阪が他の県と違うところは家庭が崩壊していますね。だから居場所がないのでまた街に出て来て元の非行グループに入る。そしてまた再度法を犯す。だから高いのではないでしょうか。そのような意見を個人的に頂きました。ですから私どもは非行グループを作らせない。さらにその後どうしていくのかということで、先程委員が言っていた様に、立ち直り支援に関して居場所とかですね、こういうのが今後非常に大切かなと。若干別の資料を持ってきたのですけれども、立ち直りをしなかった場合どのくらいの税金を投じないといけないのかというのを作ってみたのですが、中学生で非行をするまたはその後刑務所へいくA君、B君、C君のパターンをつくってみたんですけれども、これを見て頂きましたらですね、20歳になっても定職に就かずといった万が一生活保護でA君をずっと保護した場合、やっぱり9000万ほどかかるんです。B君の場合ですと、25歳から65歳までは犯罪をしたり、他のとこでバイトしたり生活した場合ですね。この間65歳から生活保護を受けたとしても2350万円と。C君は普通通り立ち直ってくれて、大学までいってサラリーマンとして働いて年金を受給したとすれば、生涯賃金がおよそ２億５千万円で、収入に伴う税金や社会保障料を約１億円くらい納めてくれる。本人にキックバックするのは4000万円ですのでプラスアルファするとですねA君とC君を比べると－１億５千万、C君の場合は税収で見たらですね、ひとりひとりの国民が負担するんですけれども上下２億５千万円程ちがうということで、やっぱり立ち直り支援をしっかりして大人になったら定職を持たないということは年金にも入りませんし、税金も払わないということになりますので、大阪も非行が低年齢化しているということで少年課もしっかり立ち直り支援というものを自治体にしっかり知ってもらうという努力をしていきたいと思っております。

委員　　　　色々なテーマを見させていただいて、女性の視点で一つ懸念することがあります。といいますのは、先だって病院の方に「SACHICO」というところを見学させて頂きました。本当に性犯罪での相談が大阪は年々多くなっている。そこでは、高校生などがお腹が大きくなって「どうしましょう」という相談を受けていたことも聞きました。やはりそうした青少年の性の問題については、最近ネットでの影響も多々ありますので、そういうところを本当にしっかりまたどんな形で反映していったらいいかということをご検討頂けたらなと思います。

委員　　　　先程委員が言っていました家庭での教育は大事ということでしたけれども、私も大いに賛同しているのですけれども、大阪府子ども総合計画39ページにございます女性の社会進出ということを推進されているようですが、政府でもですね、女性の雇用を積極的に推進されているようですけれども、男性も長時間労働をしてですね、女性の雇用も控除の103万円ということを撤廃してですね、もっと低くしてフルタイムで働きに出てもらおうということになりましてですね、なかなか子どもの面倒を見る機会が減ってくると、その辺をどうするのかという問題が発生すると思います。男性は今でこそ社会に出て当たり前ということで、女性も社会に出てもらおうということになれば、子どもの非行を何とか抑えようとなれば、だれが子どもを監視するのかということになってくると思います。その辺を何とか考えていかなければならないなと思っております。

委員　　　　子どもさんを犯罪から守るということについては、昔からあったのですけれども、子ども110番というステッカーを作りまして、街中はともかくとして大阪府内にいきますと書店から子ども達が来る店の一つということですので、何か大人の方で見知らぬものに追いかけられたり、声をかけられたりということは安心して書店に来てほしいということで、子ども110番を一生懸命進めております。少しでも子どもの犯罪を防げたらいいなと思っております。それから子どもの万引きが問題になっています。これは昔からありましたが、低年齢化してきている様でございます。それで大阪府警あるいは環境問題協議会でポスターを作りまして、小さな犯罪から大きな犯罪になっていくんだよということで、それを警告しているわけです。やはり情報を売るにはもう我々の出版物よりもスマホでほとんど間に合わしているという時代になりましたので、我々の書店組合としましては、読書推進運動というものをあらためてしようではないかということで、10年前からこの２つの事業を朝日新聞とともに取り上げた訳です。

　　　　　　一つは読書ノミネート、これは小学生が本を読むことによって読書の喜びを得るために何冊読んだら朝日新聞の紙面に載せる。あるいはデジタルの方に載せる。このような読書への励みになるのではないかと思っています。それからもう一つは帯コンクール風な事業もしております。これは小さな本の紹介にある帯に読書することによって自分の考えあるいは伝えたいことを絵あるいは文字で表現して頂く。こんな運動もしております。それからさらに小さな読み聞かせ絵本の会というのも大阪府内の自治体とも提携しまして、絵本運動というのをするわけです。やはり子どものうちからお母さんの読んだ本を覚えていてくれるように、こういう地道な運動をすることによって子どもが素直な子どもになればよいのではないかなと私たちは望んでいるわけです。明日清水課長様においでいただいて、帯コンクール表彰式をするわけです。やはりそのような運動をすると大体１万２千人くらいのこどもから応募がまいります。少しでも目を読書の方に向けたいと、これが私たちの望みです。

委員　　　　先程説明のありました青少年の健全育成の推進ということにつきましては、例えば情報サービスの危険性ということで申しますと、学校現場で児童、生徒を見ておりますと危険であるという知識を持つということですね。もう一つは自立につながるのですが、自分で判断する力をつけること、これが現場でのテーマかなと自分自身考えております。自立するには意識があっても誘惑に負けてしまう。自分で反動できるそんな力を持つということ、これが現場でやっていかなければならないことかなと思います。自分のところの高校で危険ドラッグ防止に向けての１年生の特別活動を体育館に集合させ実施しました。ただ一方通行ではなくてロールプレイングみたいな形で劇仕立てにしまして、みんなで考えるといったことを実施したのですが、非常にそういう取組みというのは各学校にこれから必要になってくるのかなと思います。ですから今回のこの計画案が本計画になっていくのだろうと思いますけれども、これが行政的な施策にももちろん反映するものではありますけれども、現場にとってはこの計画がより近いものになって各学校が生徒が自分たちで考えて判断できるそんな力を養うきっかけに現場により近いものになっていくような工夫を考えて頂くとともに、学校も考えなければならないと思います。

委員　　　　障がい児短期治療施設といいまして、社会的養護体制の一角を担う施設の施設長でございます。大阪には3つありまして、児童養護施設が同じような子どもを育てる施設として大阪には24あります。私どもの施設では90％の子供が被虐待児でございます。あと、いじめですとか、不登校、家庭内暴力といったような問題を抱えて入居してまいります。児童養護施設の約60％の子ども達が被虐待児であると言われています。その中でもどうやって社会的自立を支えていくのかというのは、非常に大きな問題でございます。

私どもの施設は、子供の内面的な問題が収まったら家庭に帰っていく施設なんですけれども、先程委員の方からお話しのあったとおり、家庭が崩壊して帰れない子ども達が増えてまいりました。ここへ入居させてなんとか社会自立させていくという取組みをしているところではございますが、なかなかここを卒業するまでいかない、問題がたくさんございます。低学力で留年を繰り返し中退してしまう子ども達が後を絶ちませんし、また、社会自立を果たそうとしても定着できなくて、失敗してしまう子ども達がたくさんおります。そういう子どもたちの再チャレンジをどう支えていくかということは重要だと思っております。子ども達は非常に失敗感を持って自損感情を非常に傷ついた状態で社会の中に入っていかなければならない状況がございます。それとアルバイトをしましてもきちんとした就職に繋がらなくて自分の人生に展望が持てないというから、目先のことだけを求めて生活していくといったようなことが続いております。なんとか子ども達が社会に出ていくための選択肢を増やすことができないだろうかということを考えておりまして、例えば高校を卒業して企業に就職するといったような選択肢だけではなくて、学力はなかなか難しいけど技術的に何か身に着けていくような道筋があるよといったような選択肢があればというようなことを強く思っております。児童養護施設を卒業した子ども達が、就職しました時に、定着している職場というのは、小さな事業主さんで生活全体について目配りしてくださりながら、人生の先輩といいますか、背中を見て育つような形でサポートしてくださっているような事業主さんのところに就業した子ども達が定着率もいいと、方法的にはそういう手の届くところで幅広いサポートを得ながら自分の人生について積み上げれるといったような道筋がいくつか子ども達の状況や能力に合わせて社会として開拓することが出来ないだろうかということを切に願っているところでございます。ただ事業主さんからは、自分たちだけで担うのは非常にその子ども達の人生なりをかかえたり、いろいろな失敗をしますので、負担が大きいと、そういう事業主さんを支えるシステムといったものがあって、社会全体として、多様な社会自立をサポートするような仕組みを作っていくことが出来れば、非常にありがたいなと思います。

会長　　　　私から3点。本体計画の47ページに安全の部分があります。これは本体計画なので抽象的にとなっていると思います。ここで懸念しているのが、先だって神戸で事件がありました。この間を振り返ってみると平成12年に池田の事件があって平成15年に熊取の小学生誘拐事件が発生しています。未解決ですけれども。平成17年に寝屋川市の小学校に卒業生が入って殺傷したということで、大阪府の方が随分といろんな施策を実施してきたのですけれど、ともすればこういう問題というのはしばらく経つと、危機意識がものすごく薄れていって、当然先ほど全体の固有事業としましても時限がくれば切れていくっていう部分もありますけれども、各市町村の中にものすごい温度差がでてきたり意識の温度差が激しいのではないかと思います。たまたま私、熊取に住んでいるのですけれど、熊取では登下校の安全見守りは今も持続しているのです。ものすごい労力だろうですけれども、今はそういったセーフティーネットで持続可能性が本当にあるのかどうかという、ここの部分をひとつ事業計画の中で意味合いを込めていただきたいというのが一つです。

あと、併せて事業計画の方を見た時にこの観点はいるのではないのかなと思ったのですが、最後は子どもが自分の身は自分で守るというね。これは大阪府もプログラムを持ってきていると思うのですけれども、東日本大震災でもそうですよね。最後は子どもたちが自らの判断で、この夏ぐらいのテレビで大阪市の中学校が大阪府警と連携して体育館で声かけ事案に対する声の出し方とか、逃げ方とか、これを実際に体験的にやっております。最後はやっぱり自分で身を守るといったところへ持っていくという観点を入れたらどうかなっていうのが1点目です。

それと、立直りの部分で委員からもお話がございました。35ページのところにありまして、35ページの一番下のところでこれは捉え方だとおもうのですけれども、ひきこもりというところに特化しているということになっているのですけれども、不登校というのはいろんな対応があって、その中で実はひきこもりというのが10％ぐらいだろうと思います。殆どが遊び非行型、或いは怠け学の退学傾向。実は彼らの大多数がその後に若者として再チャレンジができていない状況がある。彼らはおそらく成功体験もないし、未来の設計図もなかなか書ききれない。要はいろんなシステムを作って、ネットワーク化するんだけれども、その中で具体的に実行が膨らんでどう動かしていくかというここのところが今後大きく問われると思いますので、学校教育はキャリア教育でということで、枠に入ってくるものにはそういう未来の設計図を書かすことができるけれど、枠から外れてくるとこれはなかなか手を突っ込んでいけないということがあるので、実はそこにこそ光を当てないと駄目なんじゃないかなと思います。

それと3点目は、子ども総合計画の代表版の一枚ものについてですが、2番目の子どもが生み育てることができる社会ということで、安心して妊娠出産できる資金の充実というのがあります。各自治体というのはまちづくりの総合計画を沢山策定していて必ず「安心して生み育てられる街どこそこ」とかそういうタイプが大変多いのですけれども、大阪府全体をたまたま周産期医療の施設を見てみるとものすごい格差がある。あるエリアに偏っていて、あるエリアは弱いということをたまたま発見したのですけれど、どこまで私が調べているかということをちょっと自分でも不安があるので、やはりこれから人口減少社会に入っていくその中で都市間競争とか様々なことが起きてきた時には周産期、特に緊急でしょうね。この辺りの医療体制っていうのはおそらくその後の子どもたちの育ちに関わってくる話なので、都市間格差があまり出ないようなネットワーク体制というのかそういうものが必要ではないのかと思いますので申し上げておきます。

委員　　　　少し外れるかもしれませんけれども、大きい観点で子どもということで、申し上げたいのですけれども、多分昨日のニュース、今朝の新聞等でも報道があったと思いますけれども、全国で所在不明児、今住所が分からない、どこにいてるのか分からない子どもさんが多いというところで、大阪府が確かトップだったと思います。僕は、富田林というところから選出されている府会議員なのですけれども、最近3年ほど前に改めて事件性があるということで新聞紙上、ニュースでも取り上げられました。ことの発端は約10年程前に富田林というところで出生をした出生届があった。で、なにかしらの理由で隣町の太子町というところに転入、富田林というところを転出されて太子町に転入された。一度、手当の申請もされている。それから検診等もされていた形跡があったかなかったかというところで大きくクローズアップされたのですけれども、なにが言いたいかというと、皆さんもご存じの通り府議会というのは知事部局等から様々な提案をされたり、条例を作ったりということになると思うのですけれども、今回の子ども総合計画そのものは本当に広域自治体として大きいくくりで細部まで沢山網羅されていると思うのですけれども、一義的には広域自治体よりもむしろ基礎自治体、市町村の方が子どもをしっかりと見るというか子どもの関係では意識的には大きな役割を担っていると思います。そういった意味では大阪府の広域行政を担う皆さん方がしっかりと市町村の職員に対して、この計画がどういうものかということをしっかりと、言葉が上からになりますけれども教え込む、ヒアリングする。それから実行性のあるようなものに必ず市町村ではしてもらうような方法や、研修会等を含めて行っていただければと思っております。

特に子ども総合計画本体計画案の23ページですが、子育て相談で身近に感じる存在、地域子育て支援事業の利用、地域子育て支援拠点事業の利用希望とかいろいろあります。地域子育て支援拠点事業を利用していないとか利用しているけれども、日数を増やすつもりはないとか、いたってネガティブな答えばかりが並んでいることもあるので、計画は計画で素晴らしいものがあると思います。我々の課題かもしれませんが、皆さん方もしっかりとどうしてこのように行政が行うサロンや子育て関係の支援の拠点事業となる場所が人気が無いのか、利用されていないのかとしっかりと考えて、後に利用していただけるような、予算が貼りついている状態も多いと思うんで、なぜ利用されていないのかも含めて、これも先ほど申し上げたように市町村との連携がしっかりとなされなければ同じような答えが年々くると思うので、我々もしっかりとした調査研究をし、提案をしながら、また必要であれば条例改正等も含めてやっていきたいと思います。

委員　　　　前回の第一回目のこの会で私は参考資料の4に以前まとめられていただいておりますけれども、要するに子どもの本体というのは子どもの方の虐待とだけ見るのではなくて、権利の主体としても見ていく必要があるのではないかといった意見を述べさせていただきましたのですけれども、そういう観点からまた新たに今回のこの案を拝見させていただきますと、若干まだ不十分ではないかという感じがします。

　情報犯罪とか有害情報規制とかそういうところを専門にしていますのでその辺から見ていきますと、例えばスマホの問題にしろ、わいせつ行為とか性犯罪の問題にしろ、子ども達をいかに保護するかと、そういったものをいかに遠ざけるかとそういう観点が非常に強く出ているのではないかと思うのです。もちろんそういうことは大切なんだけれども、他方で教育の問題というのも重要じゃないか。特に子ども達に対する性教育の問題です。昨日でしたかネットでニュースを見ていましたら、小学生の6年生で出産した子がいて、周りも臨月まで気づかなかったと。そういうニュースがありましたけれども、こういう性の問題とは非常に微妙な問題であって扱いにくいものでありますけれども、きっちりとした性教育というのを実施するという必要があるのではないかと思います。

それから先ほども何人かの委員の先生方が指摘されましたけれども、犯罪とか非行とかの問題については、基本的に子どもの犯罪、非行という問題を私は犯罪という観点から見ていくというのは基本的に間違いだと思っています。それは家庭の問題であり、社会の問題であり、或いは学校の問題であり、広い意味では教育の問題であると思うのです。そういう意味でこの本体計画を見ますと「教育」っていう項目がないのです。随所に教育についての言及はあるのですけれども、章立てで「教育」っていう項目がないのがちょっと不思議な感じがします。子どもの問題とは教育の問題を避けて通ることができないので、こういった子ども計画の中で大項目として教育という項目がないというのがいかがなものかなという気がします。

委員　　　　私から3点ほど感じたことを述べたいと思います。

先程書店商業組合の方からもお話しがあったのですけれども、先日読書推進賞という読書に寄与した方を表彰するという会がありまして、そこで地方の読み聞かせのNPO法人の方で表彰された方がおっしゃったのですけれども、子どもに読み聞かせをしてその方がお父さんお母さんになって、また読み聞かせをやるようにそういうバトンタッチができている。この計画の中にも生んで育ててお母さんになって、というようなところもありますので、さらに読み聞かせなり読書環境を推進していただきたいというのが私のお願いです。

それからもう1点、日本雑誌協会と日本書籍協働商業組合等が大震災出版対策本部というのを作っていまして、私はそこの委員をやっているのですけれども、被災地の読書環境の整備と、その書店の支援をしております。先日は宮城にも行ってきたのですけれども、岩手と宮城で、岩手日報と河北新報と組んでポップコンテストというのをやりました。書店の宣伝のはがき大のものなのですけれども、小学生低学年、高学年、中学生、高校生とかで、賞を取った子には図書カードを送って地元の本屋さんで使ってもらうといったことをやっていました。文字にすると非常に抵抗があるのですけれども、絵とキャッチコピーでするコンテストは僕が下選別で第一次選考したんですけれども、非常に子ども達にとって有意義な企画だったと感じております。来年は福島県でもやりたいと考えております。それと地方によって環境が違うので、一概には言えないのですけれども、岩手県では朝の読書を学校でします。それで子ども達の集中力とか学力に寄与しているということがありますので、朝の読書は10分でもいいですからそういう運動ができないかなと思っています。

それからもう1点なのですけれども、非常に良くできた子ども総合計画だと思うのですけれども、ディフェンスの部分では非常に良くできていると思いました。ただ、先ほども青少年会館の閉鎖とか子ども達には集うところがないという話もあったので、僕が感じたのは子ども総合計画というのであればなんで遊びについて、子ども達の遊びについて言及しないのかなというのが私の感想です。

委員　　　　私は業界団体として青少年健全育成審議会に参加させていただいております辻元と申します。業界というのはおもちゃの鉄砲の業界なんです。一つの有害がん具とみられるかもしれませんが、旧通産省の日用生活品課から要請がありまして、事件とか事故とかがあったときに鉄砲がよく使われていたんです。こういう場合はだいたい能力の強い鉄砲が使用されていたのですが、そこで自主規制を作ってくれないかということを受けまして、全国に３団体、東日本、中部、そして我々の関西、西日本という３団体を設けまして、自主規制を作って、それを旧通産省が認めて、現在に至っています。青少年の育成という観点からもひきこもりの子どもさんを表に出そうという取組をやっておりまして、ご存じだと思いますが、サバイバルゲームの一環としてひきこもりの人たちをゲームに参加させて家から出させます。そこにはリーダーがおりますので、リーダーが色々な相談、もしくは知識の伝達ということと、チームを通じまして、チームワークを発達させてコミュニケーションをとっていくという方法をやっているという業界です。微力ではありますが、みなさんのお役に立ちたいと思っております。以上です。

委員　　　　大阪府の最低賃金の決定に長く関わっておりまして、その点から1点、2点感想を申し上げます。最低賃金が、パートやアルバイトの賃金の下支えになっているという面は確かにあると思うのですが、やはり賃金が上昇していくためには、若い人たちがどうやって自らスキルアップしていくのか、あるいは正社員化していくのかというところが重要になってくると思いますので、そういう点からも是非若者就職支援に関して、政策を立てていただきたいというのが一点です。それから、主に新聞記事になってしまいますが、大阪府が様々な形で若者の就職支援を行っていると聞いています。ただ、多くの場合、国の基金事業で一定年数が決まっているとか、緊急雇用対策の財源を使っているとか、国の予算に依存しているところが大きいと思います。ですから、もし効果のある政策であれば、国の予算が終わったとしても、大阪府の独自財源で継続できるものは是非継続していただきたいということを希望いたします。以上です。

委員　　　　先ほど、会長さんから、インターネットリテラシーについて質問いただきまして、なるほどと思って聞きました。私もほとんど毎日ボーイスカウトをやっているのですけど、主に小学校や中学校、高校の子が集まるとすぐにネット、それからスマホまたはLINEを使って色々な情報をすぐに取る。計画を立てるときに見た目のよい計画書というのができるのです。最初から報告書と違うこれはという計画書が出てくる。企画の段階ではアイデアが乏しいのですが、色々なところから取ってくる。ところが、一番楽しいところである実行の部分が非常に貧しいというか、短いのです。今我々の段階で一番問題になっているのが、通常夏のキャンプというのは6泊から7泊するのです。来年の2回目の世界大会が山口県で170か国くらいが来ます。大阪からも500人ほどの中高生を派遣します。そして、2,000人ほどのホームステイを大阪で受けなければならないのですけれども、これは2週間なのです。2週間、自分たちで自炊をする、バリバリのキャンプをしていくわけですが、それができていないというのが我々の悩みなのです。夏のキャンプといったら2泊とか3泊。そんなので、夏のキャンプ楽しいの？というのが我々で問題になっているところです。それは、色々あると思うのです、今の子どもは忙しいですから。また、大人もお世話するのも、今世の中そんなに景気も良くないですし、物ひとつを買うのも電車に乗るのもお金がいるわけです。ただ、私どもが思うのは、見ていると今子どもがそういう計画を立てるときに、「自分で考えて、自分で行動して、その行動に責任を取れる人を育てる」「世の中の指導者を育てる」というのが我々の運動の理念になっているんですけれども、「知っていることとできることは違うんやで」ということを確認する実行の段階があまりにも短くなってきてしまっている。その時間を取れない子どもが多い、大人も多いというのが、今の我々の団体の大きな悩みです。確かにスカウトの子どもの人数は減っています。私どもだけではないです。全部が減るので当然減ります。先ほど青少年会館の話題があったのですけど、私どももあそこで長い間お世話になっておりまして、誰々さんに出ていきなさいと言われて、仕方がないから自分たちで買ったんですよ。不動産をなけなしのお金をはたいて。たまたま、我々は大阪の財界の大きな会社がみんな応援してくれますので、何とか青息吐息ですけどやっていけているのですけれども。青少年のキーステーション、青少年会館があった時には、子ども会もありましたし、色々な団体があそこに一つに固まっていたんですね。横のつながりが早いですから、すぐに次に何しようということができたんです。YMCAさんはちょっと遠いところにありますから、ちょっと来てよという形で来てもらったりしていたんですが。今はそういうすぐに会って話をする場がない。あそこは夜になったら若い子がたくさん来て、いろんな芝居の練習もやっていたしと思うのですが、そういう拠点があったらいいなということも思いました。

とりとめもない話ですが、ボーイスカウトっていっていますが、対外的にはボーイというのはとっています。Scouting Association of Japan。女の人、非常に多いです。ガールスカウトさんからは非常に敵視されていますけれども、ボーイスカウトっていうのは日本ではボーイというのを付けていますけれども、海外ではもう付けていないという形になっています。

それから、先般大阪マラソンがありました。私どもの団体、「人出し」と担当者は言うんですが、奉仕団体ではないんですね。奉仕を頼まれたらできますよという団体です。先般の大阪マラソンでも380人出してくださいということで出しているんですが、それがいろいろなところでやたらと多いんです。決してそれが目的でやっている団体ではないのですけれども。有意義な依頼というのは、一昨年の大阪市生涯局さんの方からAEDをもっと普及させていこうということで、一緒に本を作って。総務省からの予算がとれたということで一緒に。それは実際に色々なところで活用できていて、私たちもとてもいい活動、奉仕だと思っているんですけれども。もしもこういうことが今日ありましたら、「あんたのとこ、こんなことやってみーひんか」ということを言っていただいたらできると思うんです。それが分からないのです。出てくるのが、マラソン、清掃、空き缶ひろい。それは通常やっているのですが、それが目的の団体ではないので、何かもっと具体的にこれをやったらどうですかとか。世の中の役に立つ子を育てるというのが我々の団体ですので、そういうところで逆にご指示いただければ、非常にありがたいと思います。

委員　　　　子ども総合計画ということで、本当に総合的に多くの課題を掲載していただいているのですが、この計画が現場へ、実際に府民のところまでおりていったときにどういう行動に移っているのかというところに関心がありまして。私、今幸いにして地元で子どもの中学校のPTAの役員をさせていただいております。PTAのお母さん方を対象にした研修会もありますし、地域で青少年指導委員会さんが主催している、あるいは更生保護女性会さんが主催している研修など色々とあります。特に最近は危険ドラッグの問題、もしくはネット被害の問題とか、色々とそれをテーマにした研修があるんですけれども、よく言われるのは本当に聞きに来てほしい親、もしくはその家庭の方が来ない。聞きに来られる方は色々なそういう研修にはほとんど顔を出されていて、特に問題のない家庭の方がよく聞きに来られると。本当に聞いてほしい人は来なくて、聞いていただいてもどっちでもいいよという方がほとんど聞きに来るというのが多いと。そこをどう網をかぶせていくのかというのが、今現場でもとても悩ましいのです。特に先ほど会長もおっしゃっていましたけれども、学校の教育現場でもこの危険ドラッグの問題とかは子どもたちに授業の時間の一環で研修、指導をされていると思うんですが、校長先生が言っていました。もちろん子どもに危険ドラッグの危険性を認識してもらうのが第一だけれども、子どもから親に家に帰ってから何かそういう話をしてもらって、親にも気づいてもらおうと思って私たちはやっていますということをおっしゃっています。そういう視点、考え方で、色々な角度から大所高所から、網をかぶせていくのが非常に大事なんだなということです。この計画を現場におろした時に色々な組織、団体を使って、こういう輪を広げていくのが大切だなと思います。以上です。

委員　　　　私は地元で保護司をさせていただいている関係もあり、色々なお話を聞かせていただくんですが、まずは1点現状をお聞かせいただきたいなと。先ほど委員から話のあった小学６年生の出産の話もありますが、10年程前に門真市で聞いていると、全国で一番離婚率が高いのは門真市で、生活保護率が一番高いのも門真市で、その中でもう一つあったのが、未成年・若年の出産ケースが非常に多いと言われていました。現状、大阪の中で未成年、若年出産がどの様に推移しているのか、把握されているなら教えて頂きたいなと思います。

先程の皆さんのお話の中で、家庭の崩壊ということがありましたが、家庭の崩壊の一番の要因というのは、大阪では若年出産ではないかと思っています。あわせてですね、生活保護にかかっている家庭に関しては、同じように貧困の連鎖で生活保護にかかるといったところっていうのは、明らかに家庭の中での経済環境が十分成り立ってない。実際的に家庭が崩壊しているというのは一般的に、仮に核家族であったとしても、お父さん、お母さんがいて、家庭がしっかりとある家庭が崩壊しているのではなくて、大阪府を含めて多いのは、元々若年で子どもが出来てしまって経済的に十分でない又は、親も生活保護を受けているとか。兄弟５人いたらそれぞれ親が違うというケースも聞くことがあります。そんな面で家庭崩壊っていうのは具体的に、何をもって家庭の崩壊なのかというのをよく把握して頂きたいなと思っています。

大半において、家庭崩壊になって１番都合が悪いのはネグレクトだと思います。先程のひきこもり等の家庭の虐待ですね。こういったケースやいろんなケースで発見されて対応可能なことってあるんですけど、実際的に、潜在的に対応可能なのはネグレクトになっていてですね、十分に子どもが育つ環境が出来ていないことを行政サイドが発見できずにいるケースが非常に多いと思いますけれども、この辺のところと若年出産との因果関係というのがどういう風に推移していて、当然そこのところに一定の因果関係があるということでしたら、若年出産に対して行政がどういう関わりを持っているかということで、いろんな関わりが出来るんじゃないかと思っているので、現状、具体的な数値等を把握されているんでしたら、その辺は考えて頂きたいなと思っております。

併せてですね、先程委員からお話しのありました所在不明の件で、門真での事例を具体的にお話しさせて頂きますと、本来の所在不明ではなくて。門真は一つの学校の中に大体300人のくらい生徒のうち100名近くは中国とかの子のケースがあるんです。それは大阪の住宅政策の結果ですね。多くの中国を中心とした世帯を受け入れている関係で、１、２か月前に新聞報道であった時に門真が多かったので聞かせて頂きますと通常のところの所在不明ではなくて、中国に知らない間に帰ってしまって所在不明になっている。その様なことで学校も把握出来ていなかったとか。入管に確認されて数字をもう一度精査されたということですけれども、同じように大阪を含めて多い状況というのは、この辺の数字の精査された段階で、本来意図されてる所在不明かどうかというのを聞かせて頂ければと思っております。

事務局　　　担当部局が来ておりませんので、調べましてまたお返事させていただきます。どうも、申し訳ございません。

会長　　　　それではよろしくお願いいたします。

事務局　　　青少年問題は家庭の問題など、委員の先生方から提起いただいた問題は事務局としてもいずれも大変重要だと認識しています。

また、先ほどご指摘のありました性暴力救援センター大阪・SACHICOですけれども、現在、子どもの安全・安心の観点から、SACHICOと連携して、性暴力の被害者支援について取り組みを進めており、今年度は内閣府の性犯罪対策のモデル事業にも選定いただいています。

SACHICOからお聞きしている話では、性暴力被害にあってSACHICOに相談に来られている方が、昨年度、電話相談で約7,000件、初診件数は222件と年々増加しています。診療を受けられた被害者のうち、青少年の占める割合は高く、妊娠する被害も多いとお聞きしています。また、こうした性暴力の背景には、青少年が見知らぬ大人と安易に出会うことができるネット環境の問題も関わっているとお聞きしており、このあたりの対策は重要だと考えています。

先ほど委員の先生方からもご指摘がありましたが、子どもの安全対策の中で、危険から子どもを守るためには、子ども自身が自らの身を守る情報やスキルを身に付けることが重要です。しかし、学校現場でもネットリテラシー教育はあまり進んでいないのが現状です。このため、

　　　　　青少年・地域安全室では、教育委員会や福祉部などと連携して、「危険から子どもを守る」を

　　　　　テーマとしたDVDの作成に取り組んでいます。具体的には、スマホやネットのトラブル回避や、SACHICOにも協力いただき性暴力被害の実態や支援、最近問題になってきているデートDVや性感染症の問題、そういった学校ではあまり取り上げられない15のテーマについて事業者や専門学校の力もお借りしまして動画にまとめています。

このDVDは年内には作成し、年明けには府内のすべての小中高校に配付する計画です。

　　　　　各学校においてDVDを活用していただき、子どもの安全・安心の観点から、生徒のリテラシーやエンパワメントの力を高めるために活用していただきたいと考えています。

委員　　　　先程から出ておりますネットトラブルに関しましては最近は多様性を有しておりまして先程会長からもあるいは事務局からもお話ございましたけどもかつては不健全なサイトを見ないとそういったことが中心だった訳ですけれども、最近はソーシャルネットワーク、Lineなどのネットワークを通じましてリアルな世界で出会ってしまって、ネットワークの上では実際に出会ってるわけではないので、若い方だと思ったら実はそれが犯罪者で、巻き込まれるというようなことがあったりします。あるいはいじめの問題ですね、LINEを使ったいじめの問題、あるいは不適正な情報を流す、例えば誰かの悪口を言うとかですね。あるいは自分が冷蔵庫の中に入って写真をとってばらまくことによって、就職等の時にも企業はそういった情報を見ますので、ハンディを一生負ってしまうというような事例。さらには情報が流出するようなアプリケーションをダウンロードしてしまって、個人情報が流出してしまうというような問題。さらに最近話題になっております依存という言葉があります。四六時中スマートフォンをいじっている子ども達。それによって生活の乱れが出る、学習にとっても様々な問題が出てくる。非常にネットトラブルの多様化が進んでいる。それに対しまして私ども事業者は大きく分けて２つの政策に取り組んでおりまして、１つは先程から話題になっているフィルタリングという取組みでございます。フィルタリングというのは、もちろん非常に重要で不健全サイトとの遮断を目的としております。これにつきましては、契約時に利用者の方が未成年者であるか必ず利用者がどなたですかとお聞きして18歳未満の場合はフィルタリングをしてくださいと、つけないとすればその理由を例えば仕事に使うとかですね、そういう理由を除いてはつけていただくということで干渉をしているところでございます。しかしながらネットトラブルが多様化していることからフィルタリングだけでは十分ではないということで事業者としては啓発活動にも取り組んでおりまして、各社携帯教室というような名前ですね、学校、PTA等に出向いて行って、そういったリテラシーの啓発をしていると、さらにホームページにもさまざまなツールをアップしておりますので、そのあたりもぜひご活用していただければと思います。なかなか事業者だけでネットという切り口で青少年に安心・安全な環境を提供するというのは現状非常に難しいのが正直なところです。私どもとしてできることは最大限やっていきたいということで引き続き取り組んでまいりますけれどもやはりご家庭であるとか行政との連携がますます必要になると思います。例えばLINEの問題なんていうのは、つい２年前までは問題にもなっていなかったのですが、急にこういう問題になってきている。非常にそういったスピードが速いと、いうようなことで、子ども達に使うなといっても、必ず社会に出ればネットがない社会というのは考えられませんので、大人になってネットトラブルに巻き込まれてしまうという観点からもやはりこういった関係の皆さんのご協力いただきながら連携しながら啓発活動といったことに取り組んでいきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いします。以上です。

会長　　　　ありがとうございました。非常に長時間にわたって皆さまからご意見をいただきました。当然それぞれの専門の分野から出ているご意見ですので、事務局でもそのあたりを踏まえていただきまして、また各部局さまざまな機能を持っていますから、そのあたりと調整してもらいまして、計画策定に取り組んでいただきたいと思います。

　　　　　　以上で本日の議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

事務局　　　角野会長、長時間議事を進行していただきましてありがとうございました。

事務局　　　委員の先生方からは大変貴重なご意見やご提言をいただき、本当にありがとうございました。今後、子ども総合計画の策定に際し、先生方のご意見を計画の中に反映させていきながら、具体的な施策へと結び付けていきたいと考えております。

委員の先生方から、ご指摘いただいた重要な視点について、まだまだ不十分だと思いますが、現在の行政としての考え方や取組み状況についてお答えいたします。

まず、スマホやネットトラブルの問題です。これからは情報リテラシー教育がますます重要になってくると考えております。先ほどDVDのお話をいたしましたが学校でDVDを活用していただき、スマホやネットに潜む危険について生徒に伝えていきたいと考えています。また、「携帯やスマホは学校に持ち込ませない」ことを大義名分に、学校はネットトラブルについて生徒の自己責任の問題ととらえる風潮があります。また、スマホやネットの問題が苦手な先生も多いと聞きます。しかし、生徒の身近な相談相手となるのはやはり学校の先生ですので、事業者にも協力していただきながら、新たに教員向けのネットトラブル回避研修教材を作成し、先生方の研修や情報リテラシー教育に役立てていただきたいと考えています。

次に、不登校や中退、ひきこもりなど困難を有する青少年への対応ですが、居場所づくりや自立、就労などの支援が重要な課題と考えています。青少年・地域安全室では、高校中退・不登校フォローアップ事業として、高校8校をモデル校に居場所支援を行っており、例えば、府立西成高校には「となりカフェ」というものを開設してもらっています。これは、クラスの中で孤立し学校生活に溶け込めない生徒が、昼休みや放課後に「となりカフェ」に行けばＮＰＯの支援員が話し相手になって、学校での悩みや不安を聞くものです。支援員は生徒の情報を担任の先生と共有することで、生徒の就学継続をサポートします。こうしたプラットフォームのような居場所が学校にあることは生徒にとっても支えになり、不登校や中退を抑える効果も期待できます。なお、「となりカフェ」は、国の「子どもの貧困対策検討会」でも事例紹介していただいています。

　　　　　　また、この間不況が続いたこともあり、若年者をめぐる就労環境は不安定なものでしたが、とりわけ、高校を中退したり、ひきこもりになった青少年には特に厳しい雇用情勢が続いています。こうした青少年には、職業訓練や職業教育を受けながら就労する機会を提供するような支援が必要だと思います。委員からのご指摘にもありましたように、就労形態も一律ではなくて、たとえば福祉的就労と一般就労の中間的な形態である「中間的就労」というものもあってもよいと考えています。このため、今年度は、ひきこもりを支援しているNPOと連携しながら、ひきこもりや高校を中退した青少年を対象に、農業体験やホースセラピー、カフェ運営などの職業訓練を行う「中間的就労の場づくり事業」に取り組んでいます。

　　　　　　委員からご指摘のあった家庭の問題、家庭の教育力の問題ですが、どのようにアプローチしたらよいのか悩ましいところもあり、先ほど申し上げましたが、家庭で居場所のない生徒に学校をプラットフォームとした居場所支援を行うことも含めて、この点については福祉部や教育委員会と連携しながら検討しています。子どもの貧困の問題は、家庭の問題に起因する面も大きく、真剣に考えていくべき課題であると考えています。

　　　　　　さらに、多くの委員の先生方からご指摘がありましたが、青少年の健全育成の観点からの集団活動や遊びの場、体験の場、青少年リーダーの育成の問題があります。従来は、森之宮に青少年会館やプラネットステーションがあり、キャンプ場などの野外活動施設もたくさんありましたが、施設の老朽化や行政改革などもあって、そうした施設は少なくなっています。青少年の関心や活動スタイルにも変化があります。しかし、社会教育の観点からも青少年に集団でのフィールドワークを奨励したり、ボランティアなどの社会参加を促していくことは青少年行政の重要なテーマです。こうした青少年の健全育成については、一村先生にもご指導をいただきながら、青少年育成団体の皆様と一緒に、青少年リーダー養成に力を入れていこうということで、今年度から「こどもゆめ基金」に申請をして養成講座の事業を始めました。2020年には我が国でオリンピック開催を控えており、青少年の野外活動、スポーツ活動、国際交流活動などの促進は重要性を増していると考えています。引き続き、フィールドワークを通じた青少年の健全育成についても検討していく必要があるのではないかと考えております。

　　　　　子ども総合計画に盛り込んだ施策をどのように効果的に推進していくのかということも重要な課題です。委員からもご指摘いただきましたが、子どもの安全・安心、子どもの貧困対策、ひきこもりなどの困難を有する青少年の支援、青少年の非行防止や健全育成、いずれの問題についても、基礎自治体である市町村との連携が不可欠だと思います。いろいろな分野で市町村と連絡調整を行う会議などを設けていますが、役割分担を明確にし、きちんと実効性のあるものにしていかなければならないと考えています。また、青少年施策を進めていくうえで、青少年に大きな影響を与える学校教育との連携も重要になります。情報リテラシー教育の問題や高校中退・不登校対策など、教育委員会などとの連携強化も意識しながら進めていきたいと考えています。

少し雑駁な説明になりましたが、委員の先生方からいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては計画に反映し、青少年施策がより充実したものとなるよう事務局の方でも十分に検討させていただきます。

事務局　　　それでは、これをもちまして、大阪府平成26年度第2回青少年健全育成審議会を終了させていただきます。委員の皆様にはご審議どうもありがとうございました。